

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	係 長	主 査	担 当	文書取扱主任		

第 13 回 経 済 建 設 常 任 委 員 会 会 議 録

開催年月日	平成 28 年 2 月 16 日（火曜日）	開会 13 時 28 分	閉会 14 時 59 分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	小野、井上、三上、山本、荒木、東元 議長、副議長、委員外～清水	事務局	菊井事務局長
欠席委員			竹谷次長
			平川係長
説明員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例の制定及び公の施設の指定管理者の指定について		
	(2) 公の施設の指定管理者の指定について		
	(3) 市議会等の調査に出頭した者等の費用弁償に関する条例及び滝川市農業振興条例の一部を改正する条例について		
	(4) 滝川市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について		
	(5) 平成 27 年度一般会計補正予算について		
	(6) 観光ガイドアプリケーションの試験運用の開始について		
	(7) 平成 27 年度一般会計補正予算について		
	(8) 「ジョイ滝川栄町店」の閉店に係る経過報告について		
	(9) 平成 27 年度除排雪の実施状況について		
	(10) 平成 27 年度一般会計補正予算について		
	(11) 平成 28 年度下水道事業会計資本金の額の減少について		
	(12) 滝川市泉町土地区画整理事業第 1 回評価委員会及び第 2 回審議会の開催結果について		
	(13) 平成 27 年度公営住宅事業特別会計補正予算について		
	(14) 滝川市営住宅条例及び滝川市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について		
	(15) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について		
	(16) 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例について		
	2 第 1 回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査項目のとおりとすることに決定した。		
	3 その他について		

平成28年2月10日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉
滝川市農業委員会会長 木 幡 孝 雄

経済建設常任委員会への説明員の出席について

平成28年2月3日付け滝議第184号で通知のありました経済建設常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

産業振興部長	中 川 啓 一
産業振興部次長	長 瀬 文 敬
産業振興部商業観光課主幹	日 口 裕 二
産業振興部商業観光課長補佐	運 上 琢 諭
産業振興部商業観光課係長	後 呂 典 輝
産業振興部駅周辺整備課長	加 地 幸 治
産業振興部駅周辺整備課長補佐	丸 藤 斉 士
産業振興部駅周辺整備課係長	林 裕 樹
産業振興部農政課長	高 橋 雅 志
産業振興部農政課主幹	武 藤 一 男
産業振興部農政課主幹	和 田 英 昭
産業振興部農政課長補佐	菊 田 健 二
産業振興部農政課長補佐	亀 田 忠 洋
産業振興部農政課係長	壽 永 七月男
建設部長	大 平 正 一
建設部次長	高 瀬 慎二郎
建設部土木課長	山 崎 智 弘
建設部土木課長補佐	千 葉 一 稔
建設部土木課係長	辻 本 一 浩
建設部都市計画課長	千 葉 豊
建設部都市計画課長補佐	宮 西 敏 子
建設部都市計画課係長	岡 崎 卓 哉
建設部都市計画課係長	水 田 辰 夫
建設部都市計画課主任技師	東 忠 司
建設部建築住宅課主幹	伊 藤 和 博

建設部建築住宅課長補佐
建設部建築住宅課係長
建設部建築住宅課主査
建設部建築住宅課係長
~~建設部建築住宅課主査~~

三 吉 修 司
秋 山 恭 範
横 田 和 典
鎌 塚 誠
~~佐 藤 彰 真~~

滝川市農業委員会会長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者
農業委員会副主幹

中 川 祐 介

(総務部総務課総務係)

第13回 経 済 建 設 常 任 委 員 会

日 時 平成28年2月16日 (火)

午後1時30分

場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶 (委員動静)

1 所管からの報告事項について

《産業振興部》

- (1) 滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理 (資料) 産業振興部
期間の特例に関する条例の制定及び公の施設の指定管理者の
指定について
- (2) 公の施設の指定管理者の指定について (資料) 農 政 課
- (3) 市議会等の調査に出頭した者等の費用弁償に関する条例及び (資料) 農 政 課
滝川市農業振興条例の一部を改正する条例について
- (4) 滝川市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について (資料) 農 政 課
農業委員会事務局
- (5) 平成27年度一般会計補正予算について (資料) 農 政 課
- (6) 観光ガイドアプリケーションの試験運用の開始について (資料) 商業観光課
- (7) 平成27年度一般会計補正予算について (資料) 駅周辺整備課
- (8) 「ジョイ滝川栄町店」の閉店に係る経過報告について (資料) 駅周辺整備課

《建設部》

- (9) 平成27年度除排雪の実施状況について (資料) 土 木 課
- (10) 平成27年度一般会計補正予算について (資料) 都市計画課
- (11) 平成28年度下水道事業会計資本金の額の減少について (資料) 都市計画課
- (12) 滝川市泉町土地地区画整理事業第1回評価委員会及び第2回審議 (資料) 都市計画課
会の開催結果について
- (13) 平成27年度公営住宅事業特別会計補正予算について (資料) 建築住宅課
- (14) 滝川市営住宅条例及び滝川市特定公共賃貸住宅条例の一部を (資料) 建築住宅課
改正する条例について
- (15) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について (資料) 建築住宅課
- (16) 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例に (資料) 建築住宅課
ついて

2 第1回定例会以降の調査事項について～別紙

3 その他について

4 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第13回 経済建設常任委員会

H28.2.16 (火)13:30～

第一委員会室

開 会 13:28

委員長 第13回経済建設常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静ですが、委員は全員出席。正副議長に出席いただいております。委員外議員として清水議員、傍聴として館内議員、安樂議員、本間議員、渡邊議員、木下議員が出席しております。

1 所管からの報告事項について

委員長 それでは、所管からの報告事項に入りますが、(1)、(2)、(3)、(4)、(5)、(7)、(10)、(11)、(13)、(14)、(15)、(16)については、議案関連になっておりますので、ご留意願います。

それでは、(1)、滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例の制定及び公の施設の指定管理者の指定についての説明を求めます。

(1) 滝川市産業振興部の公の施設の指定管理者の指定に係る管理期間の特例に関する条例の制定及び公の施設の指定管理者の指定について

長瀬部次長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

副委員長 議案関連ということですが、物価変動などの影響に関して、例えば電気料、灯油代の関係とか、そういうものに対して予算措置の考え方は、どのようになっているのか。もう一つは、例えばサンライフにしてもかなり年数がたっている中で、昔の遠赤外線の暖房についてもかなり効率が悪いというようなことも言われているし、あるいは電気の関係でも今の時代に合わず、新しくLED化など、いろいろと大規模改修が予想される面があると思う。委託費でうまくやれるうちはいいけれども、いろいろと差しさわりがあるような感覚の中で、今言ったようなことについての協議は、どの程度された上での指定管理なのか伺います。

委員長 今、報告されているのは、指定管理を1年と2年に延ばすということなので、ここでの質疑にはそぐわないと思います。

副委員長 考え方については、本会議で質疑してもいいけれども、入り口の論議だけを聞いている。単純な話を聞いているのだから、質疑をさせてほしい。

委員長 この件につきましては、予算審査特別委員会に関連議案として付託される予定なので、そこでの質疑が可能です。

副委員長 わかりました。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

続きまして、(2)、公の施設の指定管理者の指定についての説明を求めます。

(2) 公の施設の指定管理者の指定について

和田主幹 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みとします。

続きまして、(3)、市議会等の調査に出頭した者等の費用弁償に関する条例及び滝川市農業振興条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。

(3) 市議会等の調査に出頭した者等の費用弁償に関する条例及び滝川市農業振興条例の一部を改正する条例について

和田主幹

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みとします。

続きまして、(4)、滝川市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定についてですが、説明を求める前に、この件については資料にもあるとおり、2月26日開催予定の農業委員会総会で決定された後、議案になりますので、告示日以降の提案となり、追加議案となります。したがって、本来26日以降に本委員会を開催し、議案関連として報告していただくこととなりますが、時間的に厳しいことや本件の内容については、農業委員会内でもおおむね方向性が確認されていることから、本日の委員会の報告事項として報告していただき、審査することにしたいと思います。

説明を求めます。

(4) 滝川市農業委員会の委員の定数に関する条例の制定について

菊田課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みとします。

(5)、平成27年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(5) 平成27年度一般会計補正予算について

亀田課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

報告が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みとします。

所管の入れかえのため、暫時休憩します。

休 憩 13:46

再 開 13:47

委 員 長

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(6)、観光ガイドアプリケーションの試験運用の開始についての説明を求めます。

(6) 観光ガイドアプリケーションの試験運用の開始について

運上課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

荒 木
運上課長補佐 これは大変だと思いますが、誰がつくって、誰が管理されているのですか。地方創生の交付金の事業で、事業を受託しましたエー・エル・ピーが、現在このアプリケーションの開発に当たっております。完成後の運用につきましては、内容を書きかえたり、新しい情報に更新していくというようなものを商業観光課の職員で対応できる内容のソフトにさせていただき形で今回の委託事業の中で行っております。また、バージョンアップしていくにも比較的職員が対応しやすいようなソフトでの対応を図っていただいている状況でございまして、4月以降は職員が対応していく予定です。

委 員 長
三 上 ほかに質疑ございますか。
このアプリを外国人が事前にダウンロードして道内、滝川を訪れるということだと思のですが、簡単に言うと外国人はどこを見てダウンロードするのか伺います。

運上課長補佐 今のご質疑に関してですが、より滝川に外国人の方に来ていただくということも、このアプリケーションの一つの目的で、今回資料としてつけているサイズ、実際には名刺版のサイズのものになりますが、QRコードでアプリケーションのダウンロードをしていただけるようにします。札幌には、たくさんの外国人が既に訪れておりますので、どさんこプラザにこのような資料を置くほか、ホテル関係にも置いていただけるような働きかけをしていきたいと考えております。また、外国人の国際交流員などを通じ、滝川市の新しくできたアプリケーションを広めていただくようなこともあわせて考えていきたいと思っております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。

清水委員外議員 清水委員外議員。
発言の内容についてですが、3,000万円の予算を使っているので、かなり費用対効果が試されるものと思うのです。そういう点で、3月末までにそういうレベルのものができるのかということ、また4月以降については、この契約相手から無償でいろいろな協力を得ることができるのかということについて質疑したいと思います。

委 員 長 清水委員外議員から、発言の内容について説明がありましたが、発言を許可してよろしいですか。

（異議なしの声あり）

委 員 長 それでは、2分以内で発言を許可します。

清水委員外議員 この試用版のアプリが出て、早速見てみたのです。まず、その時点では非常に簡素なもので、これがどれだけ内容が濃いものになっていくのか、また使われるものになっていくのかということが試されると思うのです。そういう点で、事業費3,000万円の内訳、積算について、例えば人件費相当、あるいはそのうちかなりの部分がサーバ設置とか、そういったものにかかっているのか、あるいはノウハウやパテント料といったものにかかっているのか確認したいと思います。

運上課長補佐 2点目は、非常に時間が短い事業で、所管もつらいところなのだろうと思いますが、3月いっぱいではなくて4月以降もこの契約業者からいろいろな協力が得られると思うのですが、具体的にどのような協力が得られるのか伺います。

運上課長補佐 今回の事業は、短期間の中でより効果的に実行するために、プロポーザル方式で事業者を選定しました。そういったことから、内訳については、最終的に事

業者から出たものはもちろんですが、3,000万円の事業費の中でより実効性の高い、しかも短期間で効果の上がるものをつくっていただくという前提でプロポーザルを行ってきた状況です。この事業の中で、今後実際に3月までの短期間でどれだけのものができて、その後はきちんとメンテナンスを受けられるのかということですが、これだけの内容のものをつくるには、通常倍ぐらいの期間がかかると事業者からも伺っておりましたが、短期間の中でこれを何とかつくり上げていただくということで、それに係るスタッフの人数も相当数投入していただいて、進めていただいているところです。4月以降につきましては、システム等のトラブルや実際に運用してからわかるような問題点も出てくる可能性があります。事業年度を超えた後でも委託した事業者のほうに瑕疵があるような内容のものについては、修正を加えてもらうことで契約しているところです。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

続きまして、(7)、平成27年度一般会計補正予算についての説明を求めます。

(7) 平成27年度一般会計補正予算について

丸藤課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みとします。

(8)、「ジョイ滝川栄町店」の閉店に係る経過報告についての説明を求めます。

(8) 「ジョイ滝川栄町店」の閉店に係る経過報告について

林係長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 報告が終わりました。

質疑ございますか。

清水委員外議員。

清水委員外議員 発言の内容については、買い物困窮者がふえて、これからの対応はいろいろあると思うのですが、今回の所管は駅周辺整備課だったけれども、今後のそういった窓口はどうなるのかというのが1点目。2点目は、これまで誘致をこういったタイミングでやってきているのですが、そういった計画について質疑したいと思います。

委員長 清水委員外議員から、発言の内容について説明がありましたが、発言を許可してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長 それでは、2分以内で発言を許可します。

清水委員外議員 駅周辺整備課の皆さん、大変お疲れさまでした。一応一区切りということで、これからは、資料の中の②、旧店舗関係の活用とか、あるいは買い物バス、買い物困難者対策とか、そういったことについての窓口を駅周辺整備課がやるということにはならないと思うのですが、市としてはそういった窓口をどのように考えているのか。2点目は、かつて、例えば空知町の旧林務署跡地にスーパーマーケット誘致を市が一生懸命やった時期もあったと聞いています。まちの中からこういうものがなくなったという中で、特に第三小学校区はこういった

加地課長

状況が進んでいるのです。こういうタイミングで、ジョイ跡地あるいは林務署跡地などについて誘致活動をする考えがあるのか伺います。

明確な回答にはならないかと思いますが、今までも滝の川店や扇町店とか、そういったお店が閉店になった際には、それぞれ市としては各所管課、くらし支援の部分であったり、企画の部分、商業の部分であったりということでそれぞれ関係する所管が集まった形で対応を検討してきたという状況です。補助体系の中では、経済産業省の関係などでいろいろな補助メニューがありますが、初期投資の部分でイニシャルコストについての補助メニューがあったりということからいけば、産業振興部がそういった窓口になる場合もあるでしょうし、交通体系の部分でいけば、企画課が対象になる部分もあるでしょうし、単純にどこが所管というような物の考え方には今のところ至らないのではないかと考えております。2点目の誘致の関係ですけれども、当然、今までお店があったところを利用されていた方にとってみれば、非常に不便な生活を強いられるという状況は理解しております。また、林務署跡地の関係についても、誘致という形でトップセールスに行った経過もありますし、地域からのご要望をいただいたところでもあります。そういった状況にあっても、企業の側にとってみるとそこで経営が成り立つのかというような状況もありますので、幾ら補助金で初期投資の部分は手助けすることができたとしても、ランニングコストが出てこないとお客さんとして来る方がいなければ、長く営業することができないというような状況もございますので、そういった部分のことも鑑みながら、そういったご要望の強い地区については、運動があったりいろいろな方々を通じて出店のお話がある際には、当然、市としてはいろいろな角度からそういった要望についてもお聞きして、相談にも乗っていきたいと考えております。今のところ、いろいろな諸般の事情もあって各地区でお困りの方にとっては、いろいろな手法が使われているようです。バスを利用されたり、企業側のほうでバスの運行をしていただくというようなパターンもありますし、移動販売とか宅配を実施されている方もいらっしゃいますので、そういった部分も踏まえ、今後誘致の部分については、いろいろな話をお聞きしながら総合的に判断していかなければならないと考えておりますので、明確なお答えにはなっていないかもしれませんが、今の現状としてこのように所管の担当課長として考えています。

委員長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長

それでは、報告済みとします。

所管の入れかえがありますので、暫時休憩いたします。

休 憩 14:11

再 開 14:13

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

(9)、平成27年度の除排雪の実施状況についての説明を求めます。

(9) 平成27年度除排雪の実施状況について

千葉課長補佐

(別紙資料に基づき説明する。)

委員長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長	それでは、報告済みとします。 (10)、平成27年度一般会計補正予算についての説明を求めます。 (10) 平成27年度一般会計補正予算について
千葉課長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わりました。 質疑ございますか。 (なしの声あり)
委 員 長	それでは、報告済みとします。 (11)、平成28年度下水道事業会計資本金の額の減少についての説明を求めます。 (11) 平成28年度下水道事業会計資本金の額の減少について
水田係長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わりました。 質疑ございますか。 (なしの声あり)
委 員 長	それでは、報告済みとします。 (12)、滝川市泉町土地区画整理事業第1回評価委員会及び第2回審議会の開催結果についての説明を求めます。 (12) 滝川市泉町土地区画整理事業第1回評価委員会及び第2回審議会の開催結果について
岡崎係長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わりました。 質疑ございますか。 (なしの声あり)
委 員 長	それでは、報告済みとします。 (13)、平成27年度公営住宅事業特別会計補正予算についての説明を求めます。 (13) 平成27年度公営住宅事業特別会計補正予算について
鎌塚係長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わりました。 質疑ございますか。 (なしの声あり)
委 員 長	それでは、報告済みとします。 (14)、滝川市営住宅条例及び滝川市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。 (14) 滝川市営住宅条例及び滝川市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例について
鎌塚係長	(別紙資料に基づき説明する。)
委 員 長	説明が終わりました。 質疑ございますか。
荒 木	議案関連なので、条例改正というより指定管理化について伺いたいのですが、道営住宅は先行して行っているの、市営住宅の指定管理化をしてはどうかという構想段階から今日に至るまでどれぐらいの時間の経過を要しているのか。1年なのか、2年なのかという大きな枠でどれぐらいの期間をこれまでに要したかということを伺います。
鎌塚係長	指定管理の関係で、平成15年に地方自治法が改正されまして、そこから議論、

検討が始まり、滝川市においては、平成18年度において指定管理化に向けた議論がスタートし、今日に至っている状況です。

委員長
三上

ほかに質疑ございますか。

指定管理になった場合、今は駐車場を町内会が管理していますが、こういった問題や町内会としての役割で市営住宅を運営してきている部分があると思うのです。そういった部分は、どのようになっていくのか伺います。

鎌塚係長

質疑にありましたとおり、駐車場の管理や建物の共用部分の電気など、維持管理部分も自治会のほうで管理していただいておりますが、そういった管理の部分については、自治会に引き続き、継続してお願いし管理していただくものと考えておりますけれども、管理全般の流れとしては、新たに担う受託者の考え方もありますので、必ずしも今のまま100パーセント維持されるということではないですけれども、よりよい関係の中で管理の方法が拡大できればいいとは思っていますが、自治会がなくなるということは想定しておりません。やはり、共用部分の管理や共益費の管理もありますので、その辺は、何らかの形で継続されるものと考えておりますが、今の体制が継続するものと押さえております。

委員長

ほかに質疑ございますか。

清水委員外議員。

清水委員外議員

発言の内容については、資料についての確認が主な内容で、中身は5点ぐらいあります。

委員長

清水委員外議員から、発言の内容について説明がありましたが、発言を許可してよろしいですか。

(異議なしの声あり)

委員長

それでは、2分以内で発言を許可します。

清水委員外議員

まず、資料中の7、個人情報の保護ほか主な例規・施行規則についての中に、4つの条例が記載されていますが、今回2つの改正ということで、ほかの2つの条例の改正はないのか。2点目は、資料中の4、業務分担想定案の表の中に、収入申告書のチェックや電算システムの活用、またパンチ入力、収入認定通知書、あるいは入居の選考といった非常に大きい業務が書かれていないが、どちらに分担されるのか。3点目は、この表の中に、委託による収納管理、未収金の徴収及び指導と記載されていますが、委託する事業を指定管理者の枠の中に記載するのは、指定管理者に委託するという予断を与えるものではないか、こういう資料のつくり方はおかしいのではないか。4点目は、今回はいろいろなものが指定管理に出されるということが説明されましたが、前回の説明では、維持管理一本だったのです。ですから、修繕などに限定した新聞報道があったのです。そういう点で、余りにも前回と今回の差が大きいので、どこまでを指定管理するのか、よくわからないということで、市民に誤解を与えたのではないか。前回の説明について、問題があったのではないか。

最後は、江部乙支所で今は市営住宅に関する手続きができるのですけれども、今後も続けてできるのか伺います。

鎌塚係長

まず条例改正について、先ほど説明させていただきました市営住宅条例と特定公共賃貸住宅条例のほかの条例については、現段階では施行規則の変更までは想定しておりません。2点目の質疑ですが、家賃の調定や決定などといった細かい事務的な中身の部分になってくると当然、市のほうで審査して決定という

流れになりますので、引き続き市のほうで担っていく作業ということになります。指定管理者のほうにつきましては、でき上がった書類の発送準備などといった簡単な事務作業が、メインになっていくものと押さえていただければと思います。資料のつくり方について、業務分担で指定管理者の項目に収納管理も含めていることが問題ではないかという質疑でしたが、先ほどご説明させていただきましたとおり、指定管理の業務ではありませんが、委託業務を締結することによって指定管理を受けていただいた受託者も徴収管理業務を行うことができるということで、一応何か記載しておかないとその後の想定がしづらいのかなという思いもありましてこのようなつくり方にしましたが、単純に指定管理の業務ではないということで押さえていただければと思います。指定管理に含める業務ではないのですが、別途、委託契約を結ぶことによって収納管理を業務として取り扱うことは可能ということもありますので、ほかの自治体でも指定管理者に徴収業務を別途委託しているという実績もございます。別途委託することによってできる業務ということで表のほうに入れさせていただきましたので、その辺に誤解のないようにお願いします。また、指定管理化の中身で維持管理、前回の説明と今回の説明が市民に誤解を与えるのではないかとのご指摘ですが、詳細について全てが決まっているものではありませんが、大枠でいえば維持管理という表現になり、全てを含んでしまう。先ほども説明させていただきましたとおり、細かい部分でやはり行政が引き続き担わなければいけない審査や決定行為、法的措置といったものは、指定管理にできないものものもございますから、それは引き続き担わなければなりません、簡単な事務手続、補助的な作業を含めて業務の効率化を図れるものは、指定管理として業務ができることになっておりますので、全体的に細かい作業の項目まで洗い出してこの場でお示しすることはできませんが、簡単に制度の上で対応でき得る維持管理を指定管理の業務ということで、引き続き具体的な精査もこれから進めていく部分がございますので、しっかりと公表できる資料が整った段階でまた改めてお示しさせていただければと思っております。また、江部乙支所の窓口の対応については、現在、市役所及び江部乙支所の窓口のほうで、私どもの所管だけに限らず、庁舎全体の業務で窓口業務を利用いただいている市民の皆さんはたくさんいらっしゃいます。指定管理化になって、民間なり団体が指定管理ということで受ければ、基本的にはそこの窓口が設置されますから、基本的な対応、入居者と管理者の対応はその窓口でのやりとりということになります。どこの場所になるかによって、その辺の不都合というのか、窓口に向う距離や時間に負担が出てくるのではないかとのご心配もあるのでしょうか、これに関しましては、応募してくる企業、団体がどのように窓口を設定したいのかということもあると思いますので、この場で明確なことはお答えできませんが、1つ考えられることといえば、引き続きその窓口の一部を活用して書類の受け渡しができないかなど、そういった提案もあるかと考えておりますので、今後応募の企業、団体とのヒアリングなどで自助努力のPRなども聞きながら、その辺の対応については進めていきたいと思っております。この制度については、何よりも入居者を第一に、効率的に進めていくサービスだと思っていますから、市民負担が出るような方向にはならないように私どもも進めていきたいと考えております。

清水委員外議員

今後、会派説明等をやっていただけますか。

高瀬部次長 どの段階で会派に説明するのかということについては、検討させてください。
 といいますのは、これは市場性といいますか、そういう部分もございますので、
 今の段階では、ある程度の基本的な要素としては説明させていただいております。
 これから進めていく作業としましては、選定委員会の中で選定方法だとか
 そういうことを含め具体的にになっていきますけれども、その段階、段階で会派
 やこの委員会も含めまして、これから検討していきたいと考えておりますので、
 今の段階で、どの時点でどのようなものを会派に説明するのかという部分につ
 いては、少し時間をいただきたいと考えております。

委 員 長 ほかに質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みとします。
 (15)、滝川市手数料条例の一部を改正する条例についての説明を求めます。
(15) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について
 (別紙資料に基づき説明する。)

横田主査 説明が終わりました。
 委 員 長 質疑ございますか。
 (なしの声あり)

委 員 長 それでは、報告済みとします。
 (16)、滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例についての説
 明を求めます。
(16) 滝川市住宅改修の促進に関する条例の一部を改正する条例について
 (別紙資料に基づき説明する。)

秋山係長 説明が終わりました。
 委 員 長 質疑ございますか。
 (なしの声あり)

それでは、報告済みとします。
 所管の方は退出願います。
 暫時休憩します。

休 憩 14 : 57
 再 開 14 : 58

委 員 長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
2 第1回定例会以降の調査事項について

委 員 長 2、第1回定例会以降の調査事項について、別紙のとおりとしてよろしいです
 か。
 (異議なしの声あり)

委 員 長 それでは、別紙調査事項のとおり決定します。
3 その他について

委 員 長 その他について、委員から何かございますか。
 (なしの声あり)

委 員 長 事務局から何かございますか。
 (なしの声あり)

4 次回委員会の日程について

委 員 長 それでは、次回委員会の日程について、正副委員長に一任願えますか。
 (異議なしの声あり)

委 員 長

以上をもちまして、第13回経済建設常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14 : 59